

労働者派遣事業の状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、弊社における労働者派遣事業に係る情報を提供します。

事業所の名称 株式会社E & Eテクノサービス
事業所の所在地 茨城県ひたちなか市大字足崎字西原1476番19号
対象期間 令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

1 労働者派遣の実績及びマージン率

令和4年6月1日付 派遣労働者数	60人
令和3年度 派遣先事業所数	7事業所
①令和3年度 労働者派遣の料金（1日8時間当たりの全業務平均）	36,472円
②令和3年度 派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの全業務平均）	21,632円
マージン率 $(①-②) \div ①$	40.7%

※マージン率には以下の費用を含んでいます。

①社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分
②休暇費用		年次有給休暇、特別休暇等取得時の賃金
③会社運営費	福利厚生費	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用、慶弔見舞金、社内表彰等
	教育訓練費	社員研修、講習会参加費、資格取得費等
	その他管理費	スタッフ人件費、活動費、通信費、水道光熱費、租税公課、事務用品等
④営業利益		労働者派遣料金から労働者の賃金及び上記①から③を差し引いたもの

2 派遣労働者のキャリア形成支援制度

訓練種別	対象者派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	有給・無給
新人・雇入れ時教育	雇入れ時	OFF-JT	会社負担	有給
人材育成教育	派遣中	OFF-JT	会社負担	有給
専門的技術教育・訓練	派遣中	OJT	会社負担	有給
監督者・職長教育	派遣中	OFF-JT	会社負担	有給
資格取得教育	派遣中	OFF-JT	会社負担	有給

3 キャリアコンサルティング相談窓口

管理部 総務課 課長代理 電話番号:029-212-8880

4 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定を締結しているか否かの別

全ての派遣労働者を対象として締結している。 （協定の有効期間終期：令和5年3月31日）